

緩和ケアニュース

第19号 特集 がん看護のスペシャリスト

～認定看護師・専門看護師の活動



2009. 8月 発行
財) 倉敷中央病院
緩和ケアチーム

平成 21 年 7 月 18 日に第 11 回倉敷緩和ケアセミナーが開催されました。今回は、「がん看護のスペシャリストとエキスパートナースの活動について」と題した、認定看護師・専門看護師についてのお話でした。院内外から 85 名の方にご参加いただきました。

ここで少し全国の認定看護師・専門看護師について述べたいと思います。

現在、認定看護師分野は以下の 19 分野あります。

＊救急看護＊皮膚・排泄ケア＊集中ケア＊緩和ケア＊がん化学療法看護＊がん性疼痛看護＊訪問看護＊感染管理＊糖尿病看護＊不妊症看護＊新生児集中ケア＊透析看護＊手術看護＊乳がん看護＊摂食・嚥下障害看護＊小児救急看護＊認知症看護＊脳卒中リハビリテーション看護＊がん放射線療法看護

認定看護師総数は、2009 年 8 月 1 日現在で 5,794 人、がん領域ではがん化学療法看護・がん性疼痛看護・乳がん看護・緩和ケアを合わせて 1,671 人で全体の約 30%を占めています(がん放射線療法看護は 2009 年度に教育開始)。岡山県内では、がん化学療法看護 8 名・がん性疼痛看護 5 名・乳がん看護 2 名・緩和ケア 11 名が活躍されています。

一方、専門看護師分野は以下の 10 分野となっています。

＊がん看護＊精神看護＊地域看護＊老人看護＊小児看護＊母性看護＊慢性疾患看護＊急性・重症患者看護＊感染症看護＊家族支援

専門看護師総数は、2009 年 8 月 1 日現在で 302 人、がん領域ではがん看護が 128 人で全体の約 40%を占めています。岡山県内のがん専門看護師数は 1 名であり、唯一のがん看護専門看護師として北川善子先生が活躍されています。

今回の講演では、北川先生を含め、岡山県

内におられる 3 名の認定・専門看護師の方々をお呼びし、ご講演をいただきました。



1)がん看護専門看護師

がん看護専門看護師の活動について、岡山大学病院 北川善子先生に講演していただきました。

2007 年にがん対策基本法が制定され、基本計画の中の放射線領域が重点課題の一つとして挙げられています。今回は特に、北川先生の専門である、放射線看護を中心にお話いただきました。

現在の放射線療法は根治目的だけでなく、症状緩和目的でも活用されています。

【症状緩和目的の放射線治療】

- ＊骨転移の疼痛緩和
- ＊脊髄浸潤による圧迫症状の予防と緩和
- ＊脳転移による頭蓋内圧亢進症状の緩和
- ＊上大静脈症候群の治療と症状緩和
- ＊頭頸部がん、直腸がん、乳がんの皮膚浸潤に対する止血目的

放射線療法における看護の重要性についても事例を交えて示してくださいました。

【最大限の治療効果を得るための看護】

- ＊治療完遂のための身体・心理・社会的支援
- ＊有害反応の予防と症状緩和のためのアセスメントとケア
- ＊セルフケアを最大限に生かし、積極的に治療に取り組めるように援助

このような看護を行うためには、放射線療法の原理を理解した上で、治療完遂を目標とし

た看護が大切であることや、また、担当医・放射線科医・各所属の看護師・栄養士・薬剤師等のチームの中で、患者様の治療が円滑に行えるように調整していくこと、患者様の最大の利益を目標にして看護の立場からも積極的に意見していくことが専門看護師の役割であると言われていました。

その他にも、看護師のがん看護分野におけるスキルアップや、認定看護師の育成にも力を入れておられることや、院外においては、岡山県内にあるがん診療拠点病院のがん治療に関わる看護師と連携を進めていることなど、今後の展望を述べられ講演を締めくくられました。

2)がん化学療法認定看護師

がん化学療法認定看護師の活動について岡山赤十字病院 岡本みどり先生をお招きして講演していただきました。

岡本先生は、はじめから「化学療法認定看護師になりたい」と意思が明確だったわけではなく、「自分の看護の目標は何か。管理者ではなく実践者としてキャリアを積みたい。そして、経験や現在の自分を生かした領域で専門性を高めたい」というのが、認定看護師を目指した動機だったそうです。そして「思い立ったときが一番若い。思い立ったときがベストタイミング!! 私たちは日々年をとっていくのだから躊躇している閑はなし」と一念発起されたのだとか…。認定看護師を目指された経緯のお話で会場中が和みました。

がん化学療法認定看護師の役割として、岡本先生は『実践』『指導』『相談』をキーワードに以下のようなことを示して下さいました。

- * 化学療法を受ける患者や家族が十分で適切な情報をもとに意志決定し、治療参加出来るよう支援する
- * 化学療法看護の実践モデルを示し、看護師

に具体的指導を行う

- * 化学療法に伴う看護ケアに対する、具体的な相談に乗る
- * 他職種と協働し、チーム医療として化学療法推進を図る など

現在、岡本先生は外来化学療法室に所属し、自律した人材を育成することを目的に療法室看護師の指導を行いながら、ご自身も救急外来の夜勤業務を行い、患者様を 24 時間体制でバックアップしておられるとのことでした。忙しい勤務の中、

- * 緩和ケア医や担当看護師との連携
- * 各科外来や病棟スタッフの相談窓口
- * 患者に正確な情報やケアが提供するための医師・看護師を対象とした新薬情報に対する研修の企画

* がん相談支援センターや患者会の支援など、認定看護師として、多くの活動をされています。

『認定看護師の数は着実に増え、ネットワークを通じ院外でも幅広く活動が出来るようになってきている。目の前の患者様だけでなく、看護師教育を通じ多くの患者様の看護ケアを充実させる事でがん看護の向上を図りたい』と今後の展望を述べられ講演を締めくくられました。



3)乳がん看護認定看護師

講演をしてくださった坂本先生は、岡山済生会総合病院の乳がん看護認定看護師として入院病棟、外来ともに活動されています。2005年10月より千葉大学において教育が開始され、

現在全国で、乳がん看護認定看護師は 78 名誕生しています。坂本先生は、認定看護師を目指した理由を次のようにお話をくださいました。

『乳がんは、45 歳から 50 歳で発症することが多く、患者様自身のライフスタイルにおいて家庭での役割が大きいことや、治療方法の選択肢があり、患者様自身の意思決定が求められる点など、さまざまな問題を抱えている患者様が多いです。乳がん看護に携わっていくうちにこれら多くの問題を実感しました。そこで患者様やご家族が求めている看護を提供したい、乳がん看護やケアの向上を図りたいと思い、認定看護師を目指しました。』

現在行っている活動内容についてもお話いただきました。

<活動内容(一部抜粋)>

- * 告知後の精神的支援
- * 手術前後の訪問
- * 下着選びや乳房補正の説明
- * 抗がん剤治療の情報提供
- * 患者様自身で行うセルフケアのアドバイス
- * 治療に伴う脱毛の対処やかつらなどの紹介
- * 自己検診法についての指導

上記以外でも、常時患者様からのさまざまな相談を受けています。このような活動を通じて、患者様からは、「相談にのってもらえる専門の看護師さんがいてうれしい」「入院から外来を通じて継続したケアを受けることができ安心」といった声が聞かれました。自身においても『認定看護師として活動する中で、乳がん患者様と今まで以上に多い時間、さらに深く関わることができ、患者様が必要と感思ってくださっていることを感じることができました。』

と、お話をくださいました。

また、坂本先生は、看護学生に対する講義や、地域の保健所愛育委員や婦人会からの依頼で行っている講演といった院外活動の中

で、乳がんに対する世の中の関心が高まっていることも感じられると言われています。今後は、他施設・地域との交流・連携を考えていると言われ、講演を締めくくられました。



がん対策基本法の制定により、がん領域で活躍されている認定看護師・専門看護師の連携によるますますの活躍が期待されています。

これは、日本看護協会のワーク・ライフ・バランスのポスターに掲載されていた言葉ですが、「娘であることも・妻であることも・母であることも・私の看護の心を強くしてくれる」学ぶことに年齢は関係なく、ライフイベントをこなしながらも「看護の心」を強くしていける、とあります。是非、興味がある方は認定看護師・専門看護師へチャレンジしていただきたいです。がん化学療法認定看護師の岡本みどり先生がおっしゃっていたように、勉強をするのに遅いということはないようです。「思いついた時がベストタイミング!!」ですね。



編集部では『緩和ケア』『在宅ホスピス』について、患者様、ご家族のご意見、ご要望、体験談などを募集しています。このレターに関するご意見、ご質問などもお寄せください。

発行元： 財)倉敷中央病院

編集委員長 小笠原敬三 (院長)

編集委員(五十音順)

板谷紀子(ソーシャルワーカー) 井上礼子(看護師長) 里見史義(作業療法士) 原田美雪(緩和ケア認定看護師) 渡辺泰子(がん薬物療法認定薬剤師)